

**小樽市緊急生活支援給付金給付事業（住民税非課税世帯に対する3万円給付）業務委託
業務内容についての質問事項**

| 項番 | 質問日 | 質問内容 | 回答日 | 回答内容 |
|----|-------|--|------|--|
| 1 | 5月31日 | 契約締結が6月中旬になっておりますが、テストファイルレイアウト（世帯マスタ等の住記データと課税マスタ）の提供はいつ頃になるでしょうか。 | 6月2日 | 契約締結後、受託事業者との打合せを行い、出来るだけ速やかに提供する予定です。 |
| 2 | 5月31日 | 業務の履行場所は小樽市内が望ましいでしょうか。 | 6月2日 | 履行場所については、小樽市内が望ましいと考えておりますが、履行に影響がないことを前提に、小樽市近郊でも対応可能です。 |
| 3 | 5月31日 | 事務センターの業務終了が令和5年10月31日となっており、業務完了が令和6年1月31日となっておりますが、令和5年11月1日以降について、履行場所を変更することは可能でしょうか。（電話番号等の変更はございません） | 6月2日 | 事務センターの業務終了後に履行場所を変更することは可能です。 |